

別紙（審査基準）

審査項目	番号	審査基準	配点	
業務執行体制、 業務実績等	1	同等・類似業務について実績を有しており、そのノウハウを本業務に活用できるか。	5	10
	2	業務の執行体制や人員体制は、本業務を安定的に行うために十分なものか。	5	
企画提案	3	前計画（H26～R3）の達成状況及び効果等の検証方法は的確か。	10	70
	4	現状把握、課題分析のための基礎調査等の手法は的確か。	10	
	5	伊平屋村の実情を踏まえ、現状分析及び問題提起がなされているか。	10	
	6	国・県の動向や施策を踏まえた提案となっているか。	10	
	7	目指すべき方向性や具体的施策等、実現可能な企画内容となっているか。	10	
	8	提案事業者のノウハウや知識等を活かした創意工夫が見られ、効果が見込める提案がなされているか。	10	
	9	質疑応答に対し、的確・迅速に対応できているか。	10	
工程	10	無理・無駄のない計画、工程になっているか。	10	10
価格	11	企画提案に対する見積価格が妥当であり、伊平屋村に有益な価格であるか。 ※採点方法 得点＝全提案者のうち最も低い見積価格／提案者の見積価格×10点 ※小数点第1位を四捨五入	10	10
計				100

- ① 各委員は上記の審査項目及び審査基準に基づき、提案者ごとに採点を行う。
- ② 各委員の持ち点（100点）を合算した値（満点）の6割を最低基準とし、各委員の点数を合算した値が最低基準点に満たない提案者は選外とする。
- ③ 各委員の点数を合算した値が最も高い提案者を委託候補者として選定する。最も高い提案者が2者以上いた場合は、見積金額の最も低い者を委託候補者とする。見積金額が同額である場合は、選考委員の協議により委託候補者を決定する。